

平成30年度 事業計画

1 基本方針

我が国は、世界のどの国もこれまで経験したことのない超高齢社会を迎えている中で、国民一人ひとりの意欲と能力が最大限に発揮できるような全世代で支え合える社会を構築することを目指しています。

このため、国では「高齢社会対策大綱」で、退職後に、臨時的・短期的又は軽易な就業等を希望する高齢者に対して、意欲や能力に応じた就業機会、社会参加の場を総合的に提供するシルバー人材センター事業について、推進することとしております。

また、政府が昨年3月取りまとめた「働き方改革実行計画」における高齢者の就業促進の項目の中において、「多様な技術・経験を有するシニア層が幅広く社会に貢献できる仕組み、年齢に関わりなくエイジレスに働けるよう、ニーズに応じた多様な就労機会の提供」が掲げられており、シルバー人材センター事業の役割はますます重要なものとなっております。

このように元気で体力、意欲のある高齢者が、自らの技能や知識・経験を活かして地域社会や労働力を支える担い手としてますます期待されている状況下において、当センターでは会員の多様なニーズに応じた雇用・就業機会の確保を図るため、請負、委任による就業機会の拡大とともに、労働者派遣事業の推進を引き続き図ってまいります。

長野県の高齢化率は3割を超えていますが、高齢者の就業率は全国1位です。また、景気は緩やかに回復しているとされておりますので、公益社団法人として高齢者並びに地域社会の期待に応えられるよう、また会員が身近な地域で安心して働くことができるよう、「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づく取り組みを総合的に進め、運営基盤の確立や経費の徹底した抑制に努め、会員及び役職員が一丸となってセンター機能の一層の充実を図っていくこととします。

2 事業実施計画

(1) 会員拡大・事業の普及啓発と就業開拓の増強

- ① センターの会報やホームページ等の更なる充実を図り、シルバー人材センターの事業内容を広くPRし、就業機会の拡大及び会員の拡大に努めます。
- ② PR用チラシを一般家庭、公共団体、民間事業所等へ配布し、事業内容や就業機会の拡大・開拓に努めます。また、10月の普及啓発月間にあわせ、地域班、会員によるチラシ配布と声かけ活動を行います。
- ③ 塩尻市及び朝日村で実施する生活支援事業を始め、家事援助サービス、福祉サービス分野など「女性会員向け」の就業開拓を進めます。

- ④ 地域班ごとに「シルバーの日」を計画実施し、シルバー事業の啓発や公共施設のボランティア活動により地域社会への貢献に努めます。
- ⑤ 『門松づくり事業』、『パソコン教室』、『刃物研ぎ事業』の独自事業を続けてまいります。
- ⑥ 市・村との一層の連携を図り、公共関係の就業機会の拡大に努めます。
- ⑦ 多様な地域のニーズに応じた就業機会の確保に努めます。

(2) 安全・適正就業の推進

- ① ローテーション就業、ワークシェアリングを進め、適正かつ公平な就業機会が提供できる体制づくりに努めます。また、随時、会員の就業相談等に対応すると共に、未就業者についても就業希望に沿えるよう努めます。
- ② 安全就業を推進するため、繰り返し注意喚起を行い、事故原因の分析と解決方策等、きめ細かな取り組みを進めます。また、安全就業の啓発として、安全推進だより「かわら版」を発行します。
- ③ 会員の就業に関し、事故防止及び安全就業について研修会、講習会の開催に努めます。
- ④ 適正就業を推進するため、法令順守（コンプライアンス）に努めます。
- ⑤ シルバー派遣事業の拡大及び有料職業紹介に取り組んでまいります。
- ⑥ 会員の健康管理（地区別懇談会における保健師による健康講話等）の充実を図ります。派遣事業の就業者向けに産業医健康情報等の提供に努めます。

(3) 運営体制の整備と充実

- ① 経費の徹底した抑制を図り健全財政を堅持してまいります。
- ② 定期的に理事会及び各部会を開催し、自主的で活発な事業運営に努めてまいります。また、理事対象の研修の充実に努めます。
- ③ シルバーの基本理念の理解と啓発を一層進め、会員の資質の向上に努め、地域に信頼されるセンターづくりに努めます。
- ④ 公益社団法人として地域社会の期待に応えられるよう、会員及び役職員一丸となって、センター機能の一層の充実に努めてまいります。
- ⑤ 近隣の保育園及び専門学校との交流を通して、シニア世代への理解が一層深まるようメディアを通じた広報活動を推進します。